

トマトの実がならない病気をご存知ですか？

本庁経済課 電話 0994-22-3034
支所経済課 電話 0994-25-2511

南隅地区で、「トマト黄化葉巻病」という、ウイルス病の発生が確認され蔓延しつつあります。この病気は、TYLCV（トマトイローリーフカールウイルス）というウイルスによる病気で、一度かかると治療することはできません。また、この病気の恐ろしいところは、「感染するとトマトが実らなくなる」ということです。

このウイルス病は、「コナジラミ」が伝染するため、コナジラミのハウス内の侵入防止と防除を徹底することが大切です。



葉が黄化し萎縮する。

トマト黄化葉巻病の特徴

一般的にトマトでは、生長点の葉が縁から黄色くなり、葉が萎縮し、病気が進行すると、頂部の節間が短くなり、株全体が萎縮します。

しかし、トマトの草勢や気象条件により、やなぎ葉状になったり、生理障害と似た症状になったりします。



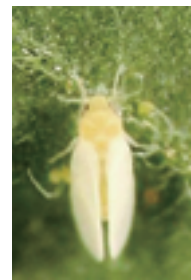
わき芽などが、やなぎ葉状になる。

ウイルス病を伝染するコナジラミ

このウイルス病を伝染するコナジラミは、成虫で0.8mm程度の小さな白い虫です。幼虫や卵は、肉眼ではほとんど確認できません。さなぎは、目の良い人で、黄色い粒上のものが見える程度です。

コナジラミは、このウイルス

病を伝染するほかに、各種の作物に「スス」を発生させたり、葉を白くさせたりします。



成虫
体長約0.8mm



さなぎ

病気を防ぐために

トマト黄化葉巻病は、「さやいんげん」にも感染し、葉が縮むなどの病徴がでます。また、「ピーマン」や「ばいしょ」、ほ場周りの雑草など多数の植物に感染します。当然ですが、家庭菜園のトマトでも発生が懸念されます。

コナジラミの防除を徹底するとともに、ほ場周辺の除草を行ってください。また、ハウスでは、栽培終了後、蒸し込みを行い、コナジラミが増える要因をなくしましょう。

各作物で、栽培終了後のハウスの蒸しこみをお願いします。ただし、ハウスの暖房機や配管などが、高温で故障・変形しないように注意してください。皆様のご協力をお願いします。

児童手当制度が拡充されます

本庁保健福祉課（福祉係） 電話 0994-22-3042
支所住民生活課（福祉係） 電話 0994-25-2511

平成18年4月から児童手当が小学校3年生修了前から小学校修了前（6年生まで）に拡充されました。

つきましては、左記の手続きが必要です。期限内に手続きを行ってください。

なお、9月30日までに手続きがされない場合は、受付日の翌月からの支給となります。

平成18年度小学校4年生児童等の保護者の皆様
(平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)

○特段の手続きは必要ありません。

平成18年度小学校5・6年生児童等の保護者の皆様
(平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ)

○小学校5年生又は6年生に子どもがおり、他に4年生以下に子どもがいる保護者の方は手続きが必要です。(額改定請求)

○末子が小学校5年生、6年生にいる保護者の方は手続きが必要です。(新規認定請求)

これまで所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様

○認定請求の手続きが必要になります。(所得制限緩和により新たに受給できる場合があります。)

※不明な点は、本庁保健福祉課または支所住民生活課までお問い合わせください。(公務員の方は、勤務先へ)